

平成 27 (2015) 年度 施政方針

平成 27 (2015) 年 2 月 13 日

川崎市長 福 田 紀 彦

【 目 次 】

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	平成27年度市政執行の基本的な考え方	1
	(1) 市政運営の基本姿勢	1
	(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして	3
	① 安心のふるさとづくり	3
	② 力強い産業都市づくり	3
2	平成27年度予算の編成	4
3	分野別の重点施策	6
	基本戦略1 「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	6
	基本戦略2 「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	10
	基本戦略3 「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」	13
	基本戦略4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	18
	基本戦略5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	23
4	計画行政の推進に向けて	25
5	おわりに	27

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1 平成27年度市政執行の基本的な考え方

(1) 市政運営の基本姿勢

昨年は、1年を通じて市長という立場に就き、その重責を肌で感じながら、多くの市民の皆様からいただいた負託に応えるべく、さまざまな課題に全力で挑んでまいりました。

昨年を振り返りますと、広島市における大規模な土砂崩れや御嶽山の噴火によって多数の死傷者が発生するなど、自然災害の脅威と災害に対する備えの重要性を改めて認識いたしました。

経済情勢に目を向けますと、世界の景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しております。先行きにつきましても、アメリカの金融政策正常化に向けた動きの影響、ヨーロッパ、中国やその他新興国経済の先行き等について留意が必要でございますが、回復傾向が続くことが期待されております。

国内景気につきましても、景気に大きく影響を与える消費税の税率が、平成26年4月に8%に引き上げられる一方で、平成27年10月に予定されていた10%への引上げが延期となったところでございまして、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中におきまして、緩やかに回復していくことが期待されております。

昨年の上旬には衆議院が解散し、総選挙が行われ、引き続き現政権が支持されました。今後の国政における地方創生への取組や消費税に関する動向は、市民生活に大きく影響するものでございますので、地方部の再生とともに我が国全体をけん引する大都市の役割を踏まえた、安定的で効果的な政策の実行を強く望むところでございます。

ただ、どのような社会経済状況におきましても、市民の皆様の暮らしをしっかりと支える中心的な役割を担うのは、地方自治体です。

市政を進めていくに当たりましては、議会や市民の皆様との信頼関係を構築することが最も大切であることから、議会や区民車座集会の場を通じて、誠意をもって意見交換させていただくなど、今後も「対話」と「現場主義」を基本姿勢として、市政運営にまい進してまいりたいと存じます。

平成26年は、市制90周年という記念すべき節目の年であり、さまざまな記念事業を実施し、市民の皆様と喜びを分かち合いました。

川崎のこれまでの歴史を振り返りますと、川崎の強みとは、挑戦し続ける精神、つまり「チャレンジ・スピリット」であると考えており、先人たちは、その精神で課題に挑戦し、困難をチャンスに変え、危機を成長につなげることで、多彩な魅力が輝く現在の川崎を築き上げてきたということ、改めて実感しているところでございます。

これからの10年は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、そして市制100周年という、歴史の大きな節目を迎える一方で、少子高齢化や人口減少など、決して避けることのできない、さまざまな重い課題を乗り越えていかなければなりません。こうした節目をチャンスと捉え、川崎のポテンシャルを最大限に活かしてまいります。

また、今後の自治体経営におきましては、他の自治体をはじめ、企業、団体など、多様な主体と連携し、それぞれの持つ資源やポテンシャルを活かして新たな価値を共に創りあげていく、いわば、「共創」の考え方が大変重要であると考えております。

こうしたことを踏まえながら、市民の皆様の幸せのため、川崎のさらなる発展に向けて、先人の努力に恥じないよう、全力で挑戦を続けてまいります。

(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして

① 安心のふるさとづくり

私は、市長就任以来、川崎を幸せのあふれるまち、「最幸」のまちにしたいと考え、市政運営に取り組んでまいりました。

最優先課題として「最幸」のまちのシンボルである「子どもたちの笑顔」のあふれるまちを実現すべく、「待機児童の解消」と「中学校完全給食」の実現に向けて引き続き取組を進めるとともに、「小児医療費助成制度の拡充」に着手してまいります。

また、これらに代表される子育て支援の充実とともに、災害に強いまちづくりや、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした、高齢者が元気に生きがいを持って暮らせるまちづくり、障害者施策、教育改革、雇用の確保、中小企業や商店街振興、お互いの強みを活かした多様な主体との連携や多世代交流の推進など、身近な市民生活を支え、心のよりどころとなる「安心のふるさとづくり」に向けた施策の充実を進めてまいります。

② 力強い産業都市づくり

こうした福祉施策などを将来にわたって安定的に提供していくためには、本市が今後も持続的に成長していくことが不可欠でございます。

少子高齢・人口減少社会においても成長が見込まれる、生命科学・医療・介護・環境・エネルギー等の産業分野におけるイノベーションを進めるとともに、国際空港・羽田に隣接し、川崎港を通じて世界とつながる利点を活かした臨海部における国際戦略拠点の形成を進めてまいります。

あわせて、交通ネットワークの充実・強化や、利便性と魅力を兼ね備えた都市拠点の形成による都市基盤整備、新産業の創出、新技術の開発支援等による市内企業の振興、ICT環境の充実などを進めることで「力強い産業都市づくり」を進めてまいります。

一方で、社会保障関連経費が増大する中で、多様化する市民ニーズに的確に応え、持続可能な社会づくりを進めていくためには、限られた財源や資源を最大限に活用することが不可欠であり、時代の要請に即した徹底した行財政改革を実施するとともに、既存公共施設の長寿命化や資産保有の最適化、市税等の徴収の強化、民間活力や財産の有効活用などを進めてまいります。

私は、「安心のふるさと」による成熟のまちづくりと、「力強い産業都市」による成長のまちづくりの調和によって、子どもたちの笑顔があふれるまちを実現すること、このことが、現在、そして将来の市民の「幸福」につながることを確信しておりますので、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」をめざして、全力で取組を進めてまいります。

2 平成27年度予算の編成

平成27年度予算についてでございますが、まず、市税収入につきましては、課税所得の増などにより個人市民税が増加するとともに、土地の評価替えにより固定資産税が増加するなど、前年度と比べて40億円、1.4%増加し、当初予算としては2年連続で過去最大となっております。また、地方消費税交付金についても、平年度化により92億円の大幅な増加になると見込んでおります。

しかしながら、普通交付税・臨時財政対策債が、対前年度比較では159億円、前年度の決算見込との比較でも92億円の大幅な減少となることに加え、平成26年度に実施された法人市民税の一部国税化による影響が、22億円に拡大することなどの要因が重なり、歳入全体では増加が見込めない状況となっております。

一方、歳出面においては、少子高齢化の一層の進展等による社会保障関連経費の増加や、公共施設の長寿命化の取組などの財政需要の影響で、本市の

財政は極めて厳しい状況にあります。

こうした財政状況におきましても、これまで計画的に進めてきた施策、あるいは、子育て支援や災害に強いまちづくり、市内産業の活性化など、将来に向けて必要となる施策については、時機を逸することなく、しっかりと取り組むことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、平成27年度予算においては、最優先の課題である、待機児童の解消に向けた取組、小児医療費助成制度の拡充、中学校完全給食の実施に向けた取組など、多様化する市民ニーズに細かく対応する「安心のふるさとづくり」に向けた施策と、国際戦略拠点の形成など、本市が持続的に成長するための「力強い産業都市づくり」に向けた施策を着実に推進するため、事務事業の見直しなどの改革や施策・事業の重点化を行いながら、必要な事業費を計上したところでございます。

平成27年度につきましては、行政改革推進債の活用など、従来の財源対策を実施してもなお、収支不足が見込まれますが、こうした中においても、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた施策を着実に進めるため、将来の収支見通しをしっかりと踏まえた上で、減債基金からの新規借入れを行うことにより、この収支不足に対応することといたしました。

平成27年度の一般会計の予算規模は、等々力陸上競技場メインスタンドの改築完了や子母口小学校・東橋中学校の合築工事の完了による減少の一方で、民間保育所受入枠の拡大や中学校完全給食の実施に向けた取組による増加などにより、前年度に比べ18億円、0.3%の増加となっております。

一般会計	6, 188億円余	(対前年度比 0.3%増)
特別会計(13会計)	4, 995億円余	(対前年度比 3.6%増)
企業会計(5会計)	2, 204億円余	(対前年度比 6.9%減)
合計	1兆3, 387億円余	(対前年度比 0.2%増)

平成27年度予算は、私が市長に就任して初めて本格的に編成した予算となりますが、「川崎を一步先へ もっと先へ」進めるためのさまざまな「芽を育てる」予算となったものと考えております。

また、平成28年度以降の数年間につきましても、児童数の増加に対応するための小学校の新設やスポーツ・文化総合センターの整備など、計画的に進めてまいりました大規模施設の整備等により、さらに財政需要が増加することから、引き続き一定期間、減債基金からの新規借入れが必要であると考えているところでございます。

その後は、市税収入等の増加や大規模施設整備等に係る経費の平年度化など、財政状況の改善要素も見込まれているところですが、今後、行財政改革を着実に推進するとともに、経済状況や景気の動向に留意しつつ、慎重な行財政運営を行いながら財政の健全化を進め、持続可能な行財政基盤を構築した上で、減債基金借入金につきましても計画的に返済してまいりたいと考えております。

3 分野別の重点施策

平成27年度につきましても、以下の5つの基本戦略に沿って、川崎のまちづくりを進めてまいります。

基本戦略1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

災害に強いまちづくりや地域包括ケアシステムの構築など、自助・共助・公助のバランスを保ち、お互いに支え合いながら、誰もが、地域で安心して、健康で自立した生活を送ることができる地域社会を構築してまいります。

はじめに、災害から生命を守る取組として、防災対策の推進につきまして

は、「地域防災計画」をはじめとした各種防災計画に基づく取組を着実に推進してまいります。

本庁舎などの公共建築物の耐震対策について、平成27年度末までの完了をめざして取組を進めるとともに、耐震診断が義務化される特定建築物に対する費用の助成を拡充するなど、まち全体の耐震化を推進してまいります。

総合的な消防力の向上につきましては、新たな消防ヘリコプターの運用を開始するとともに、平成27年度末の開設に向けて、宮前区の消防総合訓練場における「緊急消防援助隊活動拠点施設」の整備に取り組んでまいります。あわせて、消防団員の報酬の増額や装備品の強化を図るなど、消防団の充実強化に取り組んでまいります。

また、避難所における備蓄倉庫の設置や、学校施設の防災機能の強化、幹線道路等の地域防災拠点におけるマンホールトイレの整備など、避難所機能の強化を進めるとともに、防災情報通信システムの整備や、災害時における身近な公園の活用方法の検討、防災訓練や出前講座による啓発などの取組を推進し、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

加えて、津波避難施設の指定拡充や津波避難訓練の実施、防潮扉といった海岸保全施設の整備など、臨海部の防災・減災対策に取り組むとともに、帰宅困難者用の備蓄倉庫の整備など、帰宅困難者対策に取り組んでまいります。

さらに、具体的な減災目標とその対策を定める、次期「地震防災戦略」の平成27年度中の策定に向けて取り組むとともに、国土強靱化地域計画の策定に向けて、検討を進めてまいります。

ゲリラ豪雨への対応など、治水・雨水対策につきましては、「五反田川放水路」や「大師河原貯留管」の整備を推進するとともに、浸水リスクの高い地区を抽出するためのシミュレーションを実施するなど、効果的な浸水対策を進めてまいります。

暮らしの安全を守る取組として、身近な安全の確保につきましては、防犯灯の設置の促進に取り組んでいるところでございますが、防犯灯のLED化

及びその後の10年間の維持管理をまとめて市で契約する「ESCO（エスコ）事業」の導入により、町内会・自治会の負担軽減及び環境負荷やコストの低減を図ってまいります。

動物愛護センターの整備につきましては、平成26年度に策定した動物愛護センター再編整備基本計画に基づき、平間配水所隣接地における整備を推進してまいります。

質の高い確かな医療を供給する取組として、救急医療体制づくりの推進につきましては、緊急性の高い傷病者を迅速に救急搬送できるよう、緊急受診ガイドを整備するなどの取組を進めてまいります。

また、平成27年4月には井田病院を全面開院し、入院機能や救急機能を拡充するところでございます。今後、さらなる医療の質の向上と経営基盤の強化を図るため、平成27年度中の次期「病院事業経営健全化計画」の策定に向けて、検討を進めてまいります。

お年寄りが安心して元気に暮らせるしくみとして、「第6期かわさきいきいき長寿プラン」に基づき、高齢者のいきがいや健康づくりに取り組んでまいります。

また、介護が必要になっても安心して暮らし続けられるよう、「小規模多機能型居宅介護」をはじめとする地域密着型サービスの充実に加えて、真に施設入居を必要とする方が入居できるよう「特別養護老人ホーム」の整備を行うなど、高齢者の多様な居住環境を整備し、川崎らしい都市型の地域居住の実現に向けて取組を進めてまいります。

「かわさき健幸福寿プロジェクト」における取組といたしましては、介護サービス利用者の要介護度の維持・改善を図った事業者に対してインセンティブを与える新たなしくみづくりに向けて、モデル事業を拡大し、参加事業者数を増やすほか、実際に効果のあった取組を参考にするなど、効果的な手

法に改善しながら、引き続き取組を進めてまいります。

障害者の暮らしを支える取組として、「第4次かわさきノーマライゼーションプラン」に基づき、日常生活への支援や就労支援など、障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら、ともに支え合う自立と共生の地域社会をめざす取組を推進してまいります。

障害のある方が、自立して在宅生活を営むことができる専門的支援の構築に向けて、地域リハビリテーションセンターの整備を進めているところでございますが、中原区井田の「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備につきましては、「中部リハビリテーションセンター」の平成28年度の開設に向けて、整備を進めてまいります。

また、南部における障害者入所施設について、川崎区日進町地区の「福祉センター跡地施設」に併設する方向で検討を進めてまいります。

さらに、障害者の日中活動の場の確保とあわせまして、川崎区と宮前区において、相談支援や地域の支援ネットワークの中核を担う、拠点型通所施設の平成27年度中の開設に向けて整備を進めるなど、安心して自立した地域生活を送れる環境づくりに取り組んでまいります。

健康で生き生きと暮らすための取組として、健康増進計画「第2期かわさき健康づくり21」に基づき、生活の質の向上や健康寿命の延伸のため、市民が主役の、生涯を通じた健康づくりに取り組んでまいります。

特に、国民病ともいふべき、がんの撲滅に向けましては、早期発見、早期治療が重要でありますことから、がん検診や特定健診等に関するコールセンターを設置するとともに、がん検診等の電算システムを整備するなど、がん検診の受診率を政令指定都市でトップレベルに引き上げることをめざして取り組んでまいります。

今後、本市におきましても、超高齢社会の到来が見込まれており、医療や

介護の需要のさらなる増加が避けられない状況でございます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることができる地域を実現するためには、「住まい」、「生活支援・福祉サービス」、「保健・予防」、「医療・看護」、「介護・リハビリ」が一体的に提供される、「地域包括ケアシステム」の構築が不可欠でございます。

高齢者施策や障害者施策をはじめ、保健・医療・福祉施策に関わる各主体が、この理念を共有し、具体的な行動につなげていくための「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の策定を進めているところでございまして、今後、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

総合的な自殺対策につきましては、毎年、多くの市民が自殺によって亡くなっている現状を踏まえ、「自殺対策の推進に関する条例」に基づく「自殺対策総合推進計画」の策定を進めているところでございます。

この計画に基づき、専門的な知見を活用しながら、相談活動の充実に向けた研修や自殺予防の普及啓発を図るとともに、地域の多様な主体と連携し、自殺に追い込まれない社会の実現をめざして取組を進めてまいります。

暮らしの安心を保障する取組として、生活保護受給者等を対象とした就労支援等の自立支援を行うとともに、貧困の連鎖への対応として、子どもたちへの学習支援の拡充を図ってまいります。また、生活保護の不正受給対策に多面的に取り組んでまいります。

基本戦略2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会を構築するとともに、「わかる授業」の推進や、「地域の寺子屋」の拡充などの教育改革を進めてまいります。

子育て環境の整備として、待機児童の解消につきましては、川崎認定保育園の積極活用や、利用申請者へのきめ細やかな対応を行うなど、平成26年4月には、待機児童数が前年度と比べて、全国で2位となる大幅な減少となったところでございます。

平成27年度には、新たに2,500人を超える認可保育所等の受入枠を確保する予定でございまして、市民の皆様とお約束した平成27年4月の待機児童のゼロを実現するとともに、その状況が一時的なものとならないよう、引き続き、認可保育所の整備による保育受入枠の確保や、「川崎認定保育園」に通う児童の保育料補助などの取組を実施してまいります。

保育の質の向上につきましては、公民の連携による安定的な認可保育所等の運営を図るとともに、民間の保育所職員の処遇改善や人材確保に取り組んでまいります。

さらに、平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向けて、策定中の「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供や、地域における子ども・子育て支援の充実を図り、子育てを社会全体で支える環境づくりに取り組んでまいります。

待機児童の解消とともに、子育て環境の充実に向けて、重点的に進めてきた中学校完全給食の導入につきましては、民間活力を最大限に活用しながら、安全・安心で温かい給食の実施に向けて、取組を進めてまいります。

小児医療費の助成につきましては、平成28年度には、医療機関受診率や医療費負担の高い小学校3年生まで拡大してまいりたいと考えております。そのため、現在の小学校1年生が切れ目なく助成を受けられるよう、平成27年4月から、対象範囲を小学校2年生まで拡大してまいります。

児童に関する総合的な相談支援体制の確立につきましては、心理的治療を

必要とする児童のケアを行う「（仮称）こども心理ケアセンター」の平成27年10月の開設に向けた整備を進めるなど、支援が必要な児童が安心して過ごせる生活環境の確保に取り組んでまいります。

教育改革の実現に向けた取組として、すべての子どもがわかることをめざして、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させるなど、学力の向上に取り組んでまいります。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学校ごとに数値目標を明確に示すことで、学校・家庭・地域が十分に連携しながら、その後の学習に活用できるよう取り組んでまいります。

子どもの「生きる力」を育む教育の推進につきましては、小学生の段階から「キャリア在り方生き方教育」を実施し、子どもの社会的自立や共生・協働の精神を育む取組を進め、将来の川崎の担い手となる人材を育成してまいります。

また、外国語指導助手（ALT）を増員し、英語学習の充実を図るとともに、小学校の学校図書館に学校司書をモデル的に配置するなど、学校図書館の充実に向けた取組を推進してまいります。

いじめや不登校を生まない環境づくりにつきましては、「かわさき共生＊共育プログラム」を実践するとともに、小学校における「児童支援コーディネーター」の専任化を推進し、児童が抱えるさまざまな課題に対応してまいります。

教育環境の整備につきましては、人口が増加している小杉駅周辺地区や新川崎地区における小学校の新設に向けた取組など、児童生徒数の増加に対応した学校施設の整備を進めてまいります。

あわせて、「学校施設長期保全計画」に基づく、校舎や体育館の再生整備により、学校施設の長寿命化や、トイレの快適化、教室の木質化等を進め、教育環境の向上と中長期的な歳出の抑制の両立に向けて取り組んでまいります。

また、平成29年度を目途に、県費負担教職員の給与負担や定数決定の権限が政令指定都市に移管されることにつきましては、円滑な移管に向けた準備を進めるとともに、学校の実情に即した教職員配置について検討してまいります。

生涯を通じて学び、成長する取組として、「地域の寺子屋」のモデル事業の推進につきましては、これまで8か所で開講し、週1回の学習支援と月1回の体験活動を展開してまいりました。

P T Aや地域教育会議、N P Oなど、さまざまな地域の団体の皆様が、子どものことを第一に考え、工夫を凝らして関わっていただくことにより、それぞれの寺子屋で、子どもが目を輝かし、大人は子どもから元気をもらうような、地域の人材や資源を活かした特徴のある取組が行われており、このような地域発の取組を大切に育てていきたいと考えております。

平成27年度は、21か所に拡充し、シニア世代をはじめ、地域の方々が、より一層生き生きと参加できるように、寺子屋先生やコーディネーターの育成に取り組みながら、未来を担う子どもを育み、多世代が交流できる拠点となるよう、取組を進めてまいります。

基本戦略3 「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」

魅力ある都市拠点の整備や、快適な地域交通環境の形成を推進するとともに、地球温暖化対策や、公園緑地の整備、雇用・就業環境の改善に取り組むことで、利便性が高くうるおいのある地域社会を構築してまいります。

はじめに、魅力ある都市拠点の整備として、川崎駅周辺地区では、平成29年度の完成をめざして、北口自由通路の整備を進めるなど、駅東西の回遊性の向上を図るとともに、京急川崎駅周辺地区につきましては、引き続き、民間開発の誘導支援に取り組んでまいります。あわせて、平成27年度中の

「川崎駅周辺総合整備計画」の改定に向けて、検討を進めてまいります。

小杉駅周辺地区では、公共公益施設の再編を継続するなど、地域住民の皆様の御意見をお聴きするとともに、民間活力を活かしながら、ニーズに応じた都市機能の集積を図り、利便性の高いまちづくりを進めてまいります。

このほか、新川崎・鹿島田駅周辺地区における再開発事業や「登戸土地区画整理事業」の推進、溝口駅南口広場の整備など、個性ある利便性の高い地域生活拠点の形成を進めてまいります。

また、市民生活を豊かにし、経済活動を活性化するためには、交通ネットワークの充実が不可欠でございますので、本市がめざす総合的な交通体系や交通政策の基本方向を定める「総合都市交通計画」に基づき、取組を進めてまいります。

地域をつなぐ交通基盤の整備として、「京浜急行大師線連続立体交差事業」につきましては、平成30年度の産業道路立体交差化に向けた整備を引き続き推進するとともに、「JR南武線連続立体交差事業」につきましては、鉄道事業者と連携しながら、事業化に向けた調査を進めてまいります。

あわせて、「川崎縦貫道路」につきましては、東京外かく環状道路との一本化を含めた幅広い検討を進めるよう、引き続き、国に要望してまいります。

快適な地域交通環境の形成といたしましては、平成27年1月に、本市と東日本旅客鉄道株式会社との間におきまして、自治体としては初となる包括連携協定を締結したところをごさいますして、両者がこれまで以上に協力・連携しながら、鉄道沿線におけるブランド力の向上や公共交通の利用促進に取り組んでまいります。

包括連携協定に基づく具体的な取組のひとつといたしましては、JR南武線の利便性の向上や公共交通機能の強化を図るため、JR南武支線の川崎新町・浜川崎駅間における新駅の設置に向けて取り組むことで合意したところをごさいますして、平成27年度末の開業に向けて、検討を進めてまいります。

身近な地域交通環境の整備につきましては、平成26年12月から、長尾台地区においてコミュニティバスの本格運行が開始されたところでございますが、今後も地域特性やニーズを踏まえながら、路線バスの社会実験やコミュニティ交通の取組の支援を行うなど、地域交通の充実を図ってまいります。

また、南武線の駅アクセス向上のため、稲田堤駅の橋上駅舎化に向けた取組を推進し、駅利用者などの利便性の向上を図ってまいります。

市内幹線道路網の整備につきましては、整備効果の高い箇所から重点的に整備するなど、着実な道路整備を進めるとともに、平成27年度末の「道路整備プログラム」の改定に向けて、検討を進めてまいります。

また、「(仮称)等々力大橋」の工事に着手し、川崎市と東京都を結ぶ新たな交通ネットワークの形成や、交通の円滑化、利便性の向上等を図るとともに、末吉橋の架け替えに向けた予備設計を実施するなど、橋梁の整備を推進してまいります。

渋滞緩和に向けた取組につきましては、交差点の改良や交通管理者と連携した信号制御の改善など、さまざまな工夫を図りながら、早期に効果が得られるよう緊急渋滞対策を実施してまいります。

自転車対策につきましては、溝口駅や向ヶ丘遊園駅などで駐輪場整備を進めるなどの取組を推進してまいります。

市バス事業につきましては、市バス運行情報表示器の設置や、コンプライアンスの徹底を図るなど、「川崎市バス事業経営プログラム」に基づき、市バスネットワークの維持・充実、安全で快適な輸送サービスの確保、経営基盤の充実・強化などに取り組んでまいります。

環境に配慮した循環型のしくみづくりとして、地球温暖化対策につきましては、気候変動リスクを踏まえ、「(仮称)適応策基本方針」の平成27年度中の策定に向けて検討を進めてまいります。

また、創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進するため、住宅用太陽光発

電設備や、家庭用の燃料電池、蓄電池等の設置補助を実施するとともに、環境省のグリーンニューディール基金を活用し、防災拠点等に再生可能エネルギー及び蓄電池の導入を図り、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

あわせて、本市や市内事業者には、公害を克服する過程で培ってきた先進的な環境技術がございますので、「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、本市の持つ知見やノウハウ、企業が有する製品・技術のパッケージ化に取り組んでまいります。また、「川崎国際環境技術展」の開催を通じて、優れた環境技術を広く国内外に発信し、国際的なビジネスマッチングに取り組むなど、優れた環境技術を効果的に活用し、国際社会に貢献するとともに、環境分野の産業振興に取り組んでまいります。

スマートシティ戦略の推進につきましては、エネルギーの最適利用による低炭素化や、市民生活の利便性の向上等を図るため、川崎駅周辺地区における地域主体のエネルギーマネジメント実証事業や、小杉駅周辺地区におけるHEMS（へムス）を活用した市民参加型のスマートコミュニティ事業などの取組を推進してまいります

また、川崎にはさまざまなエネルギー供給拠点がある中で、とりわけ、次世代のエネルギーとして、水素エネルギーが注目されております。

水素の供給から利活用まで一貫して取り組むことのできる川崎のポテンシャルを活かして、多様な主体と連携しながら、臨海部における水素ネットワークの構築や、再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システムの実証事業などに取り組んでまいります。

エネルギーに関する取組につきましては、本市の基本的な姿勢や取組の方向性等を明らかにする「川崎市エネルギー取組方針」の策定に向けて、検討を進めてまいります。

生活環境を守る取組として、廃棄物施策につきましては、循環型社会の構築のため、新たな「一般廃棄物処理基本計画」の策定に向けて検討を進めて

まいります。

今後も引き続き、普及啓発等を通じたごみの発生抑制や、分別によるごみの減量と資源化を進めるとともに、平成27年度から、市内4か所で稼働しているごみ焼却施設を3か所とする3処理センター体制に移行し、安定的かつ効率的なごみ処理体制の確立に取り組んでまいります。また、「リサイクルパークあさお」の資源化処理施設につきましては、平成27年度末の完成に向けて、整備を進めてまいります。

放射線安全対策につきましては、放射性物質が検出された下水汚泥焼却灰等について、安全な再利用や処分の具体化に向けた取組を進めるとともに、市内の空間放射線量の測定や、食品などの放射性物質の検査等を継続し、市民の安全・安心な生活環境の確保に取り組んでまいります。

緑豊かな環境の整備として、富士見公園につきましては、平成27年4月から、本市初のネーミングライツ導入施設である「富士通スタジアム川崎」の供用開始にあわせて、指定管理者の導入によるパークマネジメントを推進し、効率的・効果的な管理運営を行ってまいります。また、競輪場のコンパクト化に加え、「スポーツ・文化総合センター」の整備を進めるなど、市民利用施設の充実を図り、富士見公園の再編整備に向けた取組を進めてまいります。

等々力緑地につきましては、「等々力陸上競技場」におけるメインスタンド改築工事が完了し、平成27年3月から供用を開始するとともに、硬式野球場や正面広場の整備工事の実施など、多くの市民の方々に愛される総合公園として再編整備を進めてまいります。

生田緑地につきましては、周遊散策路の整備やゴルフ場旧クラブハウス跡地の整備など、緑地全体のさらなる価値と魅力の向上に取り組んでまいります。

多摩川などの水辺空間を活かす取組として、緑地やサイクリングコースな

どの環境整備を進めるとともに、平成27年度中の多摩川プランの改定に向けて検討を進めてまいります。

安定した水供給・循環機能として、上下水道事業につきましては、市民のライフラインとして、良質な水の安定供給と良好な下水道環境の形成を確保するため、施設の耐震化や、老朽化した管路・管きよの更新・耐震化などを計画的に進めてまいります。

雇用・就業支援対策として、総合的な相談窓口である「キャリアサポートかわさき」の活用に加え、若者や女性を対象とした職業的自立や就業促進に関する事業や、高校や大学と連携した合同企業就職説明会などを実施してまいります。

基本戦略4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

国際空港・羽田に隣接する優位性を活かしながら、成長力の高い分野の産業振興を図るとともに、文化芸術・スポーツの振興や、国内外に川崎の魅力をさらに積極的にアピールする、シティプロモーションに取り組み、活力と魅力ある都市づくりを進めてまいります。

はじめに、新たな産業を生み出す取組として、川崎臨海部の国際戦略拠点の形成につきましては、拠点形成の中核となる殿町地区の「キング スカイフロント」におけるイノベーションを先導する機能集積が、着実に進んでいるところでございます。

ナノ医療の研究開発のさらなる促進のため、平成27年の4月から「ナノ医療イノベーションセンター」の運営が開始されるところでございまして、今後も、ライフサイエンス分野の民間事業者や研究機関などの進出を、さらに加速させてまいります。

あわせて、「国家戦略特区」における規制の特例措置等を活用し、最先端医療関連産業等にとって、よりよいビジネス環境を構築してまいります。

今後も引き続き、隣接する大田区や横浜市、東京都や神奈川県と連携し、羽田空港の近接性を活かした国際戦略拠点の形成を進め、健康・予防分野や最先端医療分野の産業創出を図るライフイノベーションの取組を推進してまいります。

また、こうしたプロジェクトをエリア全体で推進するには、人々の移動や物流を支える交通機能の強化が重要であることから、「羽田連絡道路」の早期実現に向けて、具体的な事業計画の策定に関する調査を行うなど、臨海部の交通ネットワークの強化に取り組んでまいります。

さらに、キングスカイフロントに立地する研究機関や企業をはじめ、優れたものづくり技術を有する市内企業と連携し、地域経済の活性化を図るとともに、市民の皆様はその意義や成果をしっかりとお伝えし、広く御理解をいただきながら、我が国の持続的な成長を牽引し、世界が直面している課題の解決に貢献してまいります。

「新川崎・創造のもり」地区につきましては、「創造のもり」事業の集大成と位置づける「産学交流・研究開発施設」の整備を推進し、さらなる先端産業の集積と「新川崎・創造のもり」地区内の企業・大学、周辺企業等との交流や連携の強化を図るとともに、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIIC(ナノビック)）」におきまして、ナノ・マイクロ技術の研究開発を推進し、市内ものづくり企業の基盤技術の高度化や、研究開発力の向上を図るなど、本市の科学技術基盤の強化を推進し、新産業の創出を図ってまいります。

あわせて、川崎の産業集積を活かしたオープンイノベーションのさらなる促進のため、平成29年度末の完成をめざして、大規模なホールを備えた武蔵小杉駅前のコンベンション施設の整備を推進し、産業振興に活かしてまいります。

また、高齢化の進展により、一層の需要が見込まれる福祉分野につきましては、「ウェルフェアイノベーション推進計画」に基づき、福祉と産業のマッチングを推進するウェルフェアイノベーションフォーラムを活用し、本市に集積する企業が有する、高い技術力を活かした製品開発を促進するとともに、福祉製品の普及促進に取り組み、高齢者や障害者の質の高い生活を支える福祉産業の振興に取り組んでまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、「臨港道路東扇島水江町線」の整備を進めるとともに、引き続き、荷主・船会社に対するポートセールス活動を推進し、東扇島地区ではコンテナターミナルの整備、千鳥町地区では立体モータープールの整備を推進するなど、港湾物流機能の高度化を図り、川崎港の国際競争力の強化に取り組んでまいります。

海外とも連携した産業振興の取組として、市内企業の海外展開の支援につきましては、ASEAN(アセアン)を中心とした地域が、将来的に有望なマーケットとなることを見据え、海外現地でのビジネスサポート拠点や「海外ビジネス支援センター(KOBS(コブス))」を活用し、川崎商工会議所などの関係機関と連携しながら、市内企業の海外への展開を支援してまいります。

また、「川崎ものづくりブランド」の認定製品を中心に、優れた製品や技術に関連業界等にPRし、販路の開拓・拡大を支援するなど、国際競争力の強化や、ものづくり産業の高度化、生産性の向上を図ってまいります。

中小企業の経営環境の整備といたしまして、引き続き、経営安定資金等の融資枠の確保や、信用保証料の補助を行うとともに、川崎市信用保証協会に対し、市内中小企業への積極的な信用保証の継続を促すなど、円滑な資金調達を支援してまいります。

さらに、中小企業の振興や地域経済の活性化に向けた条例の制定に向けましては、川崎商工会議所を中心として、経済界における検討が進められてお

り、平成26年度末には、その検討結果を本市に提言いただく予定でございます。

その提言内容を踏まえ、平成27年度中の条例議案の提出をめざして取り組んでまいります。

商業や観光の振興につきましては、産業観光等を活用した集客の促進を図るとともに、国内最大級のハロウィンイベントである「カワサキハロウィン」をはじめとした各種イベントの支援を行うなど、都市ブランドの向上等による、まちの賑わいづくりを進めてまいります。

また、LED街路灯などの導入支援を行う「商店街エコ化プロジェクト事業」や、「商店街出張キャラバン隊」の派遣などにより、引き続き、商店街の活性化に取り組んでまいります。

都市農業の振興につきましては、平成27年10月に、地元農産物の大型直売所「セレサモス宮前店」がオープンする予定でありますことから、地産地消による都市型農業のさらなる振興を期待しているところでございます。

また、今後も引き続き、地域農業の活性化や里地里山の保全再生に向けて、黒川地区で土地改良事業を促進するほか、岡上地区及び早野地区で基盤整備等を進めるとともに、次期「農業振興計画」の策定に向けて検討を進めてまいります。

文化芸術・スポーツの振興として、音楽のまちづくりにつきましては、世界に誇る「ミューザ川崎シンフォニーホール」で開催する、「フェスタサマーミューザ」をはじめとした、魅力ある音楽イベントを開催してまいります。

また、平成23年から4年にわたって「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」を開催してまいりましたが、これまでの開催経験を踏まえ、より魅力的で、地域の活性化に寄与する新たなジャズフェスティバルの開催に向けて検討してまいります。

また、地域にしっかりと定着してきた「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリ

ッカしんゆり) 2015」や「毎日映画コンクール表彰式」など、民間主体の芸術や映像のまちづくりを引き続き支援してまいります。

「スポーツのまち・かわさき」の取組につきましては、本市を本拠地とするアメリカンフットボールチーム「富士通フロンティアーズ」が、1月のライスボウルで勝利を収め、悲願の日本一を達成するという、大変うれしい出来事がありました。Jリーグにおいて、史上初の、単独2年連続得点王に輝いた、「川崎フロンターレ」の大久保嘉人選手に続きまして、スポーツ特別賞を贈呈したいと考えております。

今後も「富士通フロンティアーズ」や「川崎フロンターレ」をはじめ、「かわさきスポーツパートナー」等と、より一層の連携を図るなど、スポーツを通じた本市の魅力づくりを進めてまいります。

また、等々力陸上競技場において、3年ぶりに国際陸上競技大会「ゴールデンランプリ川崎」を開催するとともに、「川崎国際多摩川マラソン」など市民が参加できるスポーツ大会の開催を通じて、活力を生み出し、川崎への愛着と誇りを醸成してまいります。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、平成27年度中に推進計画を策定するとともに、円滑な大会運営の支援や、スポーツ文化のさらなる普及、観光の振興、世界に誇れる本市の優れた先端技術のアピールなど、開催後までを見据えた川崎らしい取組を進めてまいります。とりわけ、パラリンピックにつきましては、障害者スポーツの振興をはじめとして、障害者が活躍できる場づくりや誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、人々の意識が変わる契機になりますことから、しっかりと取り組んでまいります。

文化財の保護・活用につきましては、本市として初となる国史跡の指定を受けることとなりました、橘樹郡衙(たちばなぐんが)跡及び影向寺(ようごうじ)遺跡からなる「橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」の保存活用を、計画的に推進するとともに、全国にその魅力を発信できるよう取組を進めてまいります。

戦略的なシティプロモーションの推進として、多様な主体がそれぞれの特徴を活かし、さまざまなメディアを活用して川崎の魅力を積極的に情報発信し、市民が川崎への愛着と誇りを持てるよう、策定中の「シティプロモーション戦略プラン」に基づき、戦略的な取組を進めてまいります。

また、グローバル化の中で持続的に発展していくため、国際施策に対する市の基本的な考え方を明確にし、さまざまな分野にわたる国際施策を総合的に進める「（仮称）国際施策推進プラン」の策定に向けて、検討を進めてまいります。

I C Tの活用につきましては、公衆無線L A Nの公共施設への整備を進めるとともに、民間事業者のアクセスポイントの活用を図るなど、情報通信技術の効果的な利活用を進めてまいります。

基本戦略5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

地域の多様な人材や資源を活かし、市民参加のしくみを充実するとともに、区への分権など、市民目線の市役所改革を進め、自治基本条例に基づく、市民自治のまちづくりを進めてまいります。

市民の主体的な活動の促進に向けて、町内会・自治会の会館整備に対する補助の拡充や、市民自治活動の拠点である「総合自治会館」の移転整備を進めるとともに、「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」の基本理念を尊重し、引き続き、町内会・自治会をはじめとした市民活動団体等への支援に取り組んでまいります。

多様な主体との連携として、地域における担い手や手法の多様化を踏まえ、市の協働・連携に関する基本的な姿勢を示す基本方針を策定するとともに、協働・連携のしくみづくりを進めてまいります。

また、これらの取組を通じて、地域の多様な人材を活かすため、シニア世代をはじめとした市民の豊かな経験を活用する有償ボランティアのあり方の

構築に向けて、取組を進めてまいります。

なお、平成26年末には、新たなエネルギー施策、災害対策の相互連携などについて、多摩川でつながる世田谷区との包括協定を締結したところがございます。これからは、それぞれの自治体の特色を活かしながら、お互いの行政効果を高めていく自治体間連携が非常に重要になると考えておりますので、こうした連携をさらに推進し、さまざまな行政課題の解決に取り組んでまいります。

市民目線の市役所改革として、市民生活に密着した区役所が、身近な課題にスピーディーに対応するとともに、区の特性を活かし、地域と一体となったまちづくりを効果的に推進できるよう、区役所のあり方について検討してまいります。

また、平成27年5月に幸区役所新庁舎の供用を開始するとともに、老朽化が進んでいる区役所庁舎等の長寿命化工事を、計画的かつ効率的に実施するなど、安全で快適な区役所環境を整備してまいります。

社会保障・税番号制度に関する取組につきましては、平成27年10月に個人番号が通知され、平成28年1月には個人番号カードの交付が開始されますので、円滑な導入に向けたシステム改修等を着実に進めるとともに、個人番号カードを活用した証明書のコンビニ交付に向けて、取組を進めてまいります。

「区民車座集会」につきましては、市民の皆様の声がしっかり伝わる身近な市政の実現のため、市長就任以来、各区で実施してまいりましたが、今後開催手法などを工夫しながら、継続して開催してまいります。

人権を尊重し、共に生きる社会を築く取組として、平成26年度中に策定する人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」等に基づき、平等と多様性を尊重しながら、人権施策を総合的に推進してまいります。

また、本市には、拉致被害者家族の横田さん御夫妻がお住まいになってお

り、被害者の方々が一日も早く御家族のもとに戻れるよう、市民の皆様とともに、取組を進めてまいります。

4 計画行政の推進に向けて

これまで、市政の礎となる「新たな総合計画」及び「行財政改革に関する計画」の策定に向けて、さまざまな取組を進めてまいりました。

「新たな総合計画」の策定に向けましては、川崎の将来のあり方について、市民の皆様と共に考えることが大切と考え、無作為抽出した市民によるワークショップや区民祭における出展、「市民検討会議」による議論などを通じて、さまざまな御意見をお聴きしてまいりました。

私も参加いたしました。市民の多くの皆様が、行政が何をしてくれるか、ということではなく、自分たちでできることは何か、地域でできることは何か、という主旨の発言をされておりました。御意見は多様ではありますが、私たち一人一人が川崎をより良くしていきたいという思いは共通しておりました。これらの取組を通じまして、改めて、川崎市民の皆様の意識の高さを実感したところでございます。

このような市民の皆様の思いを踏まえ、よりよい川崎を創りあげていくためにも、今後さらに、議会や市民、有識者、企業、団体の皆様の御意見や御提案をいただきながら検討を深めてまいりまして、川崎市の中長期的なまちづくりのビジョンと取組を示す「新たな総合計画」の平成27年度末の策定をめざして、取組を進めてまいります。

一方で、少子高齢化のさらなる進展が見込まれる中、市民の皆様に必要な行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、徹底した行財政改革を推し進め、持続可能な行財政基盤を構築することが不可欠です。

まずは市民の皆様はその必要性を納得していただけるよう、本市の中長期的な財政収支の見込みや、行財政改革の考え方や取組の方向性を、分かり

やすくさまざまな機会を捉えて、お示ししてまいりたいと考えております。

また、超高齢社会を迎える中で、今後一層、社会保障関連経費などの増大が見込まれており、行政ニーズに的確に応えていくためには、これまで進めてきた市役所の内部改革の一層の推進に加えて、スクラップ・スクラップ・アンド・ビルドにより、当初目的の薄れた市民サービスの見直しや、世代間の受益と負担を考慮した市民サービスの再構築などを行い、真にサービスを必要とする方に、より質の高いサービスを提供していく「質的改革」を進めていく必要があると考えております。

そのため、市民の皆様の御意見も踏まえながら、平成26年度中に、市役所の内部事務や市民サービス等の見直しに当たっての考え方をとりまとめるとともに、この考え方に基づき、平成27年度末の「行財政改革に関する計画」の策定に向けて、取組を進めてまいります。

「新たな総合計画」と「行財政改革に関する計画」をあわせて策定し、真に必要な施策・事業の着実な推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立を図ることにより、市民が誇りと愛着を持つことのできる、「安心のふるさと」と「力強い産業都市」が調和した、「最幸のまち かわさき」をめざして、皆様とともに未来を切り拓いてまいりたいと存じます。

なお、平成27年度につきましては、施政方針、予算、「行財政運営に関する改革プログラム」及び策定予定の「今後の事務・サービス等のあり方」を「アクションプログラム2015」としてとりまとめ、市政運営の基本的な方針としてまいりたいと存じます。

5 おわりに

私は、「全ては市民のために」を基本に、川崎を一步先へ、もっと先へと進めるために全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。



KAWASAKI CITY